

PRTR対象物質の安全性評価

「安全性評価度」の見方

PRTR法では、化学物質の環境への排出量の報告が義務付けられていますが、化学物質の環境への影響度は排出量だけでなく、その有害性によって大きく左右されます。従って、化学物質の環境へのリスクの低減には、排出量と併せて有害性を考慮し、総合的な評価のもとに対策を講じる必要があります。そこで、一昨年から神奈川県「化学物質の安全性影響度の評価に関する指針」を参考にして、PRTR法による個々の報告対象物質の「排出量」に、神奈川県が公表する有害性に応じた「毒性係数」を掛けた「換算排出量」を算出し、これらを

足して事業所の合計排出量を算出しました。これを「人の健康」と「生態系」への影響度をランク付けした「安全性影響度の評価表」に照らし合わせて各事業所の位置を示すことで、リスクの低減の方向性を明確にしました。例えば、平塚製造所は、人の健康への影響度の合計排出量は1892トンなので、ランクⅢ、生態系への影響度の合計排出量は323トンなのでランク3となります。これによって、平塚製造所の安全性影響度は「Ⅲ-3」と表すことができます。

2008年度の進捗状況

平塚製造所は、代替フロン(HCFC-141b)、トリクロロエチレンの全廃により、生態系への影響度が1ランク良化しました。ハマタイト工場は、トルエンとキシレンの排出量減少により、人の影響度と生態系への影響度が1ランク良化しました。三島工場、新城工場では、美化清掃活動で使用した塗料にキシレンが含まれており、その結果、生態系への影響度が3ランク悪化しました。

有害性ランクと毒性係数

ランク	A	B	C	D
毒性係数	1000	100	10	1

人の健康への影響のランク表

ランク	総換算排出量 (人の健康への影響)
I	10,000t以上
II	3,000t以上10,000t未満
III	1,000t以上3,000t未満
IV	300t以上1,000t未満
V	100t以上300t未満
VI	30t以上100t未満
VII	10t以上30t未満
VIII	10t未満

生態系への影響のランク表

ランク	総換算排出量 (生態系への影響)
1	10,000t以上
2	1,000t以上10,000t未満
3	100t以上1,000t未満
4	10t以上100t未満
5	10t未満

安全性影響度の評価表(2008年度)

区分	安全性影響度(生態系への影響)					
	1	2	3	4	5	
安全性影響度(人の健康への影響)	I					人の健康への影響 大
	II					
	III		●			人の健康への影響 中
	IV					
	V					
	VI		●			人の健康への影響 小
	VII		●			
	VIII			●		
		生態系への影響 大	生態系への影響 中	生態系への影響 小		